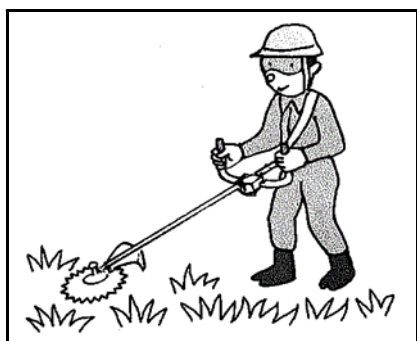


## 【安全衛生教育】

### 刈払機取扱作業者に対する安全衛生教育

#### (6時間コース)のご案内



一般社団法人 北海道林業機械化協会  
札幌市中央区北4条西4丁目1伊藤ビル6F  
TEL 011-251-0708, FAX 011-251-0710

刈払機を使用して作業をする場合は、労働安全衛生法の定めるところによる『安全衛生教育』を受けるよう指導されています。

当協会は、安全衛生団体として、本講習を実施しています。

受講者が15人程度以上いましたら「出張講習」を行っています。ご一報をお待ちしています。

#### 1 受講資格 受講資格に特に制限はありません。

#### 2 講習カリキュラム

科	目	範	目	時	間
学 科	・ 刈払機に関する知識	刈払機の構造及び機能の概要と選定		1	時間
	・ 刈払機を使用する作業に関する知識	作業計画の作成等、刈払機の取扱い、作業の方法		1	〃
	・ 刈払機の点検及び整備に関する知識	刈払機の点検・整備、刈刃の目立て		0.5	〃
	・ 振動障害及びその予防に関する知識	振動障害の原因及び症状、予防措置		2	〃
	・ 関係法令	労働安全衛生関係法令中の関係条項及び関係通達中の関係事項等		0.5	〃
実 技	・ 刈払機の作業等	刈払機の取扱い、作業の方法、刈払機の点検・整備の方法等		1	〃
計				6	時間

#### 3 受講申込みの手続き

受講申込書(別紙)に必要事項を記入し、次の書類等を添えて、当協会に送付してください。

(1) 写 真：顔写真(縦3.0cm×横2.5cm) 1枚(裏面に氏名を記入)

(2) 受講料 12,000円(教本代含む。令和2年4月1日～)

#### 4 受講時に持参するもの

(1) 学科講習には、筆記用具(鉛筆・蛍光ペン)等を持参してください。

(2) 実技講習には、ヘルメット、軍手、作業靴、雨具(防寒具)等を持参してください。

#### 5 修了証の交付 安全教育を修了した人に、当協会が「修了証」を交付します。